

民主改革さいたま市議団

「2023年度 予算編成及び施策に対する提案」
についての回答

令和5年1月

さいたま市

I. 行財政改革

1. 行政の透明化推進と情報発信の充実強化

○（仮称）公文書管理条例を策定し、指定管理者・外郭団体等も対象とすること。

（回答）総務課

公文書管理については、文書の取扱いの厳格化を図るため、平成30年12月にさいたま市文書規則の改正を実施するとともに、令和2年3月に文書事務の手引の改正等、令和3年度には、庁内の文書管理に関する職員向けのマニュアルの改訂を行ったところです。

この規則及び手引等に基づき適正に事務処理が行われるよう、職員研修や各所管に対する指導などを実施することにより更なる文書事務の適正化に努めてまいります。

・文書管理事業 588,469千円の内数

○公文書館機能を導入し、保管場所の縮小・保存期間の延長や保存対象の拡大を行うため、歴史資料としてそれ自体に価値があると評価できる媒体を除いた上で、紙とマイクロフィルムでの保管を原則中止し、既存の資料をデジタル化してデータでの保管に切り替えること。

（回答）総務課、アーカイブズセンター

公文書館機能については、今後も増加する歴史資料を見据え、その機能の充実を図るため、収蔵スペース等の施設規模や人員体制などの諸課題を引き続き研究していくほか、当面は、これまで収集した歴史資料及び市史編さんなどで新たに収集した歴史資料の効果的な整理、保存、活用を中心に公文書館機能の整備を進めてまいります。

紙とマイクロフィルムでの保管の原則中止及び既存の資料のデジタル化については、原本性の確保の観点等もあることから、他指定都市等の動向に注視しながら、研究してまいります。

・文書管理事業 588,469千円の内数

○市史編さんにあたっては、科学的な歴史の知見を重視し、さまざまな立場から、公正な議論が行える環境を整えること。

（回答）アーカイブズセンター

市史編さんにあたっては、調査研究を担当する専門部会の部会長で組織する「専門部会連絡調整会議」において監修を行い、市史の構成・内容についての議論を行っております。また、学識経験者や関係団体の代表者、公募による市民の方等で構成する「さいたま市史編さん審議会」においても、市史編さんに関して審議を行うこととし、様々な立場から議論をいただいております。引き続き、これらの関係機関と緊密に連携を図りながら、より完成度の高い市史を刊行して参ります。

・市史編さん事業 57,891千円の内数

2. 持続可能な行財政運営とコンプライアンスの徹底

○自治体DXを推進し、ワンストップの市民まるとオンライン相談窓口の設置をするこ

と。

(回答) デジタル改革推進部

ワンストップのオンライン相談窓口については、窓口デジタル化の一環として、まずは既存窓口での相談をオンラインで実現することを検討しております。実現にはデジタルデバイスなど利用者に配慮した機能も充実させる必要があるため、引き続き、関係部署と連携を図りながら、さいたま市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進本部において検討してまいります。

○職員の「働き方改革」による業務大幅見直しをするとともに、労働安全・衛生体制を充実すること。

(回答) 行財政改革推進部、デジタル改革推進部、人事課 外

職員の働き方改革の推進については、RPAやノーコード・ローコードをはじめとするデジタル技術の活用や、執務室への無線LAN設備の導入等を含むペーパーレスで業務ができる環境の整備等、デジタルトランスフォーメーション(DX)に関する取組により業務の効率化や見直しを図ります。

また、テレワーク実施の定着をはじめとする多様な働き方への対応を進めてまいります。

- ・行財政改革推進事業(一部) 336千円
- ・情報インフラ等環境整備推進事業(一部) 149,647千円
- ・人事管理事務事業(一部) 185,848千円 外

(回答) 職員課

職員の安全衛生体制については、各事業場における常時勤務する職員数に関わらず、職員は安全衛生委員会に所属するとともに、産業医、保健師等の産業保健スタッフによる健康管理施策を実施しております。引き続き、職員が安心して働き続けられる職場環境の整備に努めてまいります。

- ・職員安全衛生管理事業(職員課) 157,439千円の内数
- ・職員人件費(職員課)(職員安全衛生管理事業) 11,027千円

○人権政策部を新設し、人権政策課(多文化共生を含む)とジェンダー平等推進課(LGBTQを含む)を設置すること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

人権政策及びジェンダー平等の推進については、人権政策・男女共同参画課を所管課とし、市長を本部長とする「さいたま市人権教育及び人権啓発推進本部」、「さいたま市男女共同参画推進本部」を設置して、全庁的な取組を実施しております。今後におきましては、人権課題への取り組みやジェンダー平等の一層の推進へ向けて、より効果的な組織の在り方について、検討をしてまいります。

○会計年度任用職員の人員配置及び処遇の改善に努めること。

(回答) 人事課、職員課

会計年度任用職員の人員配置については、各所属における業務量や業務内容等を踏まえて、必要な勤務体制が確保できるよう適正な配置に努めてまいります。

処遇の改善に関し、休暇制度については、国の非常勤職員との権衡を考慮して検討してまいります。また、給与については、常勤職員との権衡を考慮するとともに、人材確保の観点や民間企業の給与水準、または他団体の同様の職種の給与水準と比較し、適切かどうか決定しているところであり、引き続き、適正な給与水準の確保に努めてまいります。

○都市計画法違反、農地法違反に対処する措置を抜本的にとること。人員体制、組織の独立化、市民・事業者への周知・広報の充実、違反对応へのルールの明確化と法的措置の明確化を行うこと。

(回答) 都市計画課

都市計画法違反の開発行為等に対しては、「さいたま市違反開発等に関する事務処理要領」に基づき、違反者自らが是正するよう指導してまいります。

また、都市計画法違反を未然に防止するため、市報やホームページ、チラシ配布での周知・啓発を実施していくとともに、南北都市計画指導課職員による現場パトロールを実施してまいります。

併せて、関係部局で構成する会議を設けて、情報共有や合同指導等の連携を行ってまいります。

・開発行為等許認可事業 7,764千円

(回答) 農地調整課

農地法違反への対応については、引き続き現体制により「さいたま市違反転用に係る事務処理要領」に基づく、指導・処分等を行ってまいります。

市民・事業者への周知、広報の充実については、「市報さいたま」、「農業委員会だより」及び「市ホームページ」などの広報媒体を活用し、農地法の違反を防止するための啓発を行ってまいります。

○PTA等からの寄附の受け入れについては、任意加入団体であることの確認等、法令順守の徹底を図ること。また、現金寄附と区別ができないような学校協力金や学校振興費の受け入れについては禁止することを明確にし、学校運営費の大幅な増額を図ること。

(回答) 生涯学習振興課、教育財務課

PTAが任意加入団体であること等については、平成30年9月27日付け「PTA活動の円滑な実施に向けて(通知)」を市立各校へ発出し、以降毎年度市立各学校長へ伝達しており、令和5年度も引き続き周知徹底を図ってまいります。

また、学校運営費については、学校運営に支障が生じることのないよう、適切に対応してまいります。

・小学校管理運営事業(教育財務課) 3,528,543千円

- ・ 中学校管理運営事業（教育財務課） 2, 098, 528千円
- ・ 特別支援学校管理運営事業（教育財務課） 76, 897千円

○情報公開請求の際には、市民の個人情報の取り扱いに関するルールを徹底すること。

（回答）行政透明推進課

情報公開条例において、開示請求があった際の不開示情報として「個人に関する情報」を規定しております。また、個人情報保護条例において、請求者の個人情報を開示請求事務の目的の範囲を超えて利用しないことや漏えいを防止すること等を規定しております。

これらの条例に基づき適正に事務処理が行われるよう、引き続き職員研修による周知や各所管に対する指導などを実施することにより更なる情報公開制度及び個人情報保護制度の適正化に努めてまいります。

Ⅱ. 教育・子育て

3. 「学びのチカラ日本一」に向けた学校教育環境の充実および地域・家庭との連携

○チャレンジスクールにおいて、地域の学習支援員によるオンライン実施を試験的に行うこと。

（回答）生涯学習振興課

チャレンジスクールについては、民間活力を導入したオンラインプログラムを導入し、各校のボランティアスタッフと連携して実施をしております。令和5年度も、チャレンジスクール実行委員会の求めに応じ、オンラインを活用したチャレンジスクールの実施を支援してまいります。

- ・ チャレンジスクールの充実 142, 402千円の内数

○オンライン授業受講者を出席扱いとすること。それを実現するための関係機関への働きかけを行うなど環境整備をすること。

（回答）指導1課

今般のコロナ禍におけるオンライン授業に係る出欠の取り扱いについては、令和3年10月12日に文部科学省に対し、出席停止とは異なる取り扱いを検討すること等について、指定都市市長会を代表して緊急提言を行いました。

その結果、令和3年10月22日付け文部科学省通知において、指導要録の「出席停止・忌引等の日数」を記入する欄の名称を変更することが可能となりました。これを受け、本市では、指導要録の「出席停止・忌引き等の日数」欄に「オンライン特例授業出席日数」を記載することといたしました。

○スクール・サポート・スタッフを臨機応変に配置すること。

（回答）教職員人事課

スクール・サポート・スタッフの配置については、引き続き学校に必要とされる人員の規模や業務内容などの検証を行い、より効果的な活用方法について研究してまいります。

- ・小学校管理運営事業（教職員人事課）（学校現場の業務改善）（一部）
10,178千円

○バリアフリー法改正を受けて学校トイレ・スロープ・エレベーターの設置を推進すること。

（回答）学校施設整備課、学校施設管理課

学校施設のバリアフリー化については、「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づく改修や建替え及びトイレ洋式化等の際に実施してまいります。

また、エレベーター等の設置については、文部科学省の整備目標に沿うように実施してまいります。

- ・小学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業）
7,028,352千円の内数
- ・中学校施設等整備事業（学校施設リフレッシュ推進事業）
1,271,951千円の内数
- ・小学校営繕事業（学校トイレ洋式化推進事業） 91,494千円の内数
- ・中学校営繕事業（学校トイレ洋式化推進事業） 38,261千円の内数
- ・小学校施設等維持管理事業（学校施設管理課） 859,065千円の内数
- ・中学校施設等維持管理事業（学校施設管理課） 428,237千円の内数

○市立学校の給食において、箸・スプーン等を用意すること。

（回答）健康教育課

旧市での考え方により箸・スプーン等の家庭からの持参等、運用方法が異なり、市立学校の全てに箸・スプーン等が整備されていない事実については把握しております。市立学校全校への箸・スプーン等の整備につきましては、設備の状況等も踏まえ、研究してまいります。

○学校施設の雨漏り箇所には年度内の改修を行うための予算を確保すること。

（回答）学校施設管理課

学校施設の雨漏り箇所については、不具合が生じた際にその都度修繕等の対策を実施してまいります。あわせて、修繕では対応できない学校については、屋上防水・外壁改修工事を実施してまいります。

- ・小学校施設等維持管理事業（学校施設管理課） 859,065千円の内数
- ・中学校施設等維持管理事業（学校施設管理課） 428,237千円の内数
- ・特別支援学校施設等維持管理事業（学校施設管理課） 21,059千円の内数
- ・小学校営繕事業（一部） 356,708千円
- ・中学校営繕事業（一部） 210,881千円

4. すべての子どもと若者に夢とチャンス

○児童・生徒1人1台のタブレットの貸与において、修理等で手元から離れる期間をなくすため代替機を確保すること。

(回答) 教育研究所

児童生徒1人1台端末について、修繕等により一時的に端末が不足することのないよう、代替機を確保します。

- ・教育情報ネットワーク推進事業（児童生徒用コンピュータ整備事業）
1, 532, 372千円の内数

○児童センターを活用した中高生居場所支援の充実、ヤングケアラー支援の視点も入れ次回の指定管理の更新時に、事業内容と予算を含んだ対応を行うこと。

(回答) 青少年育成課

児童センターを活用した中高生居場所支援及びヤングケアラー支援については、現在、各児童センターにおいて中高生が優先的に利用できる時間帯を設けるなどの利用しやすい工夫を行うとともに、ヤングケアラー支援研修会の開催、各館に相談窓口設置などの取組を行っております。

次回の指定管理の更新時においても、中高生の居場所やヤングケアラー支援の充実が図られるよう努めてまいります。

- ・児童センター管理運営事業（一部） 584, 353千円

○外国ルーツの未就学児と保護者に対する支援策の創出と日本語指導コーディネーターの機能を拡充すること。

(回答) 観光国際課

外国人向けの日本語教室については、国際交流センターで、子育て中の保護者に対する学習支援を行うほか、保育園等で日本語が話せない保護者がいる場合は、通訳者を派遣するなどの支援を行っています。

また、外国人向けのHPを開設し、やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語で子育てに関する情報を発信しており、今後についても多言語での情報発信の強化に努めます。

- ・国際交流事業（国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成）
81, 294千円

(回答) 子育て支援政策課

子育てに関する情報を総合的に発信する「さいたま子育てWEB」について、多言語での情報発信に努めてまいります。

- ・子育てWEB事業（一部） 2, 041千円

(回答) 指導1課

日本語指導コーディネーターの職務については、これまでも研究を重ね、役割を明確にすることで、業務内容を拡充してまいりました。今後も、これまでの業務の質をさらに向

上させるとともに、学校のサポート業務の一層の充実に努めてまいります。

○市立特別支援学校(知的障害)を設置すること。

(回答) 特別支援教育室

知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実に図るため、ひまわり特別支援学校に知的障害教育部門高等部を設置します。今後も、埼玉県と連携して、知的障害のある児童生徒の教育環境について検討してまいります。

- ・特別支援学校管理運営事業(特別支援教育室) 92,299千円の内数

○特別支援学級の教育・療育内容をさらに充実させること。

(回答) 特別支援教育室

本市では、さいたま市教育委員会免許法認定講習(特別支援教育)を開催して、特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進しているところです。

また、特別支援学級担当者に対する研修を実施するとともに特別支援教育研究ネットワークを構築し、今後も、特別支援教育の専門性向上に努めてまいります。

- ・特別支援教育推進事業 105,939千円の内数

○小学校5年生、中学1年生への側弯症検査を実施すること。

(回答) 健康教育課

脊柱側弯症検査については、学校保健安全法施行規則に基づき、毎年度、定期健康診断の検査項目として実施しております。機器を用いての検査については、導入を検討してまいります。

- ・児童生徒健康診断事業 487,353千円の内数

5. 社会全体で子育てを支えるまち

○学習支援教室については、地域のニーズに合わせて教室の設置箇所を増やすなど支援の量と質・進路指導の充実をはかり、各種支援へとつなぐこと。

(回答) 生活福祉課、子育て支援政策課

経済的な困窮が継承されがちな世帯の中学生等を対象に、社会に出る際に必要な能力を会得させることで「貧困の連鎖」を防止することを目的とした学習支援事業を実施します。実施にあたっては、学習支援と居場所の提供を事業の中心に据え、ニーズに寄り添った形で事業を展開できるように努めてまいります。

また、小学生を対象とした支援につきましても、早期支援の観点から必要な事業であるため、対象世帯の拡大及び教室の設置箇所数の増加など事業の拡大を検討してまいります。

- ・生活困窮者自立支援事業(生活困窮者学習支援事業) 80,943千円
- ・生活困窮者自立支援事業(生活困窮者学習支援事業(小学生)) 9,609千円

○助産師などの外部人材を活用し、学校教育として包括的性教育を全校で実施していくと

同時に放課後児童クラブや若者自立支援ルーム等の多様な場においても同様に実施していくこと。

(回答) 健康教育課、指導1課、高校教育課、特別支援教育室

学習指導要領に基づき、体育科(保健領域)・保健体育科(保健分野)・保健体育科(科目保健)や特別活動、総合的な学習の時間(総合的な探究の時間)、その他関連する教科等、学校生活全体を通じて「性に関する指導」を実施しております。指導にあたっては、学校の実情に応じて、学校医等の外部講師を活用したり、保健福祉局との連携による「思春期保健教室」において助産師を講師としたりしております。

市立各学校において、思春期における生徒の健康問題を早期に発見し、適切に対応することができるよう、希望する学校に学校産婦人科医を派遣して、専門的な指導・助言等を行ってまいります。

支援制度の創設については、経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学援助による経済的負担軽減の支援制度を行っているところですが、国や他自治体の動向を見つつ、その方法も含めて研究してまいります。

・児童生徒健康診断事業(一部) 716千円

(回答) 青少年育成課

包括的性教育の多様な場での実施については、若者自立支援ルームにおいて、現在、養護教諭の経験者により、人間関係の構築、性の多様性、ジェンダー平等などを含む性教育プログラムを行っております。引き続き、外部人材の活用を含め事業の充実を図ってまいります。

また、放課後児童支援員や子ども・若者の相談支援に従事する職員を対象とした研修において、包括的性教育の内容を取り入れることを検討してまいります。

・青少年事業(若者自立支援ルーム運営事業) 60,015千円の内数

○放課後に学校以外の場で将来の自立に向けて生き抜く力を育む「子ども第三の居場所」を複数設置すること。

(回答) 生活福祉課

経済的な困窮が継承されがちな世帯の小、中学生等を対象に、社会に出る際に必要な能力を会得させることで「貧困の連鎖」を防止することを目的とした学習支援事業を実施します。実施にあたっては、基礎学力や学習習慣の定着、大人と触れ合う居場所の提供等、総合的に支援しております。

「子ども第三の居場所」については、学習支援事業の内容と重なる点が見受けられることから、既存の事例を研究し、方向性について検討してまいります。

○非行少年の立ち直り支援として、資格取得に必要な学費の支援制度を創設すること。

(回答) 青少年育成課

さいたま市子ども・若者支援ネットワークにおける就労支援機関や警察などの構成機関、

市再犯防止推進協議会や民間の支援団体などの関係機関に御意見を伺い、他自治体の事例も参考にしながら、社会生活を営むうえで困難を有する若者を対象とした支援制度について、引き続き検討してまいります。

○長期欠席児童生徒・フリースクール等の学校施設への支援制度の創設及び不登校特例校設置を検討すること。

(回答) 総合教育相談室、学事課

長期欠席児童生徒への支援については、引き続き、市立各校への専門職の配置・派遣や、教室に入れない児童生徒のための校内での居場所確保に努め、学校外においても、市内6か所の教育相談室並びに教育支援センターでの相談・支援を行ってまいります。また、学びにつなげられていない子どもたちを対象に、「不登校等児童生徒支援センター(Growth)」において支援を行ってまいります。令和5年度も「不登校等児童生徒支援センター(Growth)」をベースとしたさらなる支援の充実によって、全ての子どもたちが学びへとつながることができるよう、取り組んでまいります。

不登校特例校設置については、さいたま市らしい不登校特例校の在り方も含めて、議論を重ねてまいります。

支援制度の創設については、経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学援助による経済的負担軽減の支援制度を行っているところですが、国や他自治体の動向を見つつ、その方法も含めて研究してまいります。

・教育相談推進事業 494,763千円の内数

○外部講師の活用など市立学校の文化部・運動部の活動の質の向上を図ること。

(回答) 指導1課

市立小・中学校に部活動指導員や部活動サポーターを必要とする学校に対して、指導員の質的向上を目的とした研修会等を実施し、指導の質を高めるなどの工夫に努めてまいります。

・学校教育推進事業(一部) 68,296千円

○一時保護所の新設を含め受け入れ可能な定員数を増やすこと。

(回答) 南部児童相談所

虐待事案等に対し本市児童相談所の対応に遅れが生じない様に今後の虐待対応件数の推移や、本市の児童相談体制全体の状況を見ながら、一時保護所を含め、児童相談所のあり方や機能を適宜見直していくことは、必要であると認識しております。

現在のところ、新設の予定はありませんが、今後についても引続き里親、ファミリーホーム、乳児院、児童養護施設、自立援助ホームを活用し、一人ひとりの児童に合わせた、きめ細かな対応に努めてまいります。

○うるま市のこどもの貧困対策を参考に、個別支援計画を関係機関が共有しケースワーク

を行うことのできるスキームを作り、支援にあたること。

(回答) 北部児童相談所、南部児童相談所、子ども家庭支援課、特別支援教育室、総合教育相談室、障害支援課

本市では、子どもやその家庭を支援する分野や所管ごとに、支援に関する計画を個別に策定しております。その中で、特に、複数の関係機関が協力してアセスメントし、支援を実施する必要がある家庭については、児童相談所をはじめとする本市の関係所管等で構成される要保護児童対策地域協議会において、情報共有し、進行管理を行うなど、きめ細やかな支援を実施しているところです。

- ・児童相談等特別事業 47, 154千円の内数
- ・児童虐待防止対策事業（要保護児童対策地域協議会事業） 840千円
- ・特別支援教育推進事業 105, 939千円の内数
- ・教育相談推進事業 494, 763千円の内数
- ・自立支援給付等事業（障害児通所給付費等支給事業）
8, 893, 535千円の内数

○SSW（スクールソーシャルワーカー）を増員し、児童・生徒一人当たりの対応時間を十分確保し、支援を充実させること。

(回答) 総合教育相談室

スクールソーシャルワーカーについては、令和2年度より全市立小学校に配置し、中・高・中等教育・特別支援学校につきましては、学校からの要請に応じて派遣することとしております。令和5年度も引き続き、スクールソーシャルワーカーを対象とした研修を実施し、児童生徒の抱える困難の早期解決にいたるよう、専門職としての資質の向上を図るとともに相談体制を充実してまいります。

スクールソーシャルワーカーの人数の増員については、全国的なスクールソーシャルワーカーの需要の高まりもあり、難しい部分もございますが、専門性の高いスクールソーシャルワーカーを採用し配置できるよう努めてまいります。

- ・教育相談推進事業（学校教育相談体制整備事業） 404, 436千円の内数

6. 未就園児の通う施設の総合的な在り方と保育の質の向上

○認可保育所の運営費補助において、離職率の評価を行い、人件費に限定した補助額を拡充すること。

(回答) 保育課

運営費補助並びに人件費補助の拡充については、現行制度を維持するとともに、国や他市の状況等を参考に研究してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業 42, 617, 573千円の内数

○医療的ケア児等の加配が必要なお子さんの受入人数や受入施設を増やすこと。

(回答) 保育課

医療的ケア児等の受入れについては、加配が必要な医療的ケア児、障がい児を受入れた場合に、市独自や国の補助制度を活用した人件費等に係る助成を行うとともに、安全な保育の提供に資する研修等を行うことにより、医療的ケア児や障がい児の受入人数や受入れ施設の拡大を進めてまいります。

また、新たに「医療的ケア児保育支援センター」を開設し、未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援を実施してまいります。

・特定教育・保育施設等運営事業 42,617,573千円の内数

○各園の保育士の配置人数や離職率を市として公表すること。

(回答) 保育課

保育施設の配置人数や離職率は、保育施設の状況によって様々であるため、保護者が保育施設を選ぶ公正な基準としては、必ずしも適したものではないと考えておりますが、引き続き、保護者が園を選ぶ際のより良い情報提供に努めてまいります。

○年間を通して変動する乳児保育利用に対して、担当保育士を安定的に確保し、年度途中入所のニーズに対応するため、乳児途中入所促進事業を実施すること。

(回答) 保育課

安定的な乳幼児保育利用に対する支援としては、保育事業者と市で協議の上、空きの生じている歳児の入所枠を、他の歳児枠へ振り替えることや、定員の弾力化及び入所児童数に応じた職員配置にする等、現状に応じた対策をとってまいります。

○特別な支援を必要とする園児やグレーゾーンの園児（障害者手帳無）に対する補助限度人数を、現行の1園3人から増員すること。

(回答) 幼児政策課

さいたま市幼児教育振興補助金のうち特別支援事業に対する補助金は、埼玉県が実施している「私立幼稚園等特別支援教育費補助金」への上乗せを行う性質のものです。市の補助金は、埼玉県が補助対象とする障害児（身体障害者手帳、療育手帳等の交付を受けている者）に加え、埼玉県の補助の対象とならない障害の疑いのある（グレーゾーンの）幼児についても、保護者から幼児の状況について理解を得ており、かつ特別な教育的支援に取り組んでいることが総合的に判断できる場合に対象としておりますが、可能な限りグレーゾーンの扱いにとどめず必要な発達支援を受ける（＝県の補助金の対象となる）よう案内するのが望ましいと考えております。引き続き、幼稚園における特別な支援を必要とする児童の受け入れを支援するとともに、当該児童が適切な発達支援を受けられるよう関係機関や関係部局と連携してまいります。

・幼児教育推進事業（幼児教育振興補助金の一部） 98,652千円

○市の幼児教育に携わる人材（人財）を確保するため、保育士に支給されている「住宅手当」を幼稚園教諭に対しても支給すること。

(回答) 幼児政策課

幼稚園教諭に対する住宅手当については、九都県市首脳会議としても、国に対し、幼稚園教諭に対する宿舍借り上げ支援事業の創設を要望しているところです。現状では、国や県の補助制度がない中で保育士と同様の事業を行うことは困難ですが、令和2年度に創設した処遇改善事業の効果も見極めながら、幼稚園教諭の確保につながるよう、引き続き支援策を検討してまいります。

7. 放課後児童クラブの施設、環境の充実

○公有地、公有施設及び学校の余裕教室をさらに活用すること。

(回答) 青少年育成課

学校の余裕教室を活用した放課後児童クラブの整備については、令和4年度は大宮別所小学校及び泰平小学校において改修工事を実施しているところであり、令和5年度は与野八幡小学校及び辻小学校において改修工事の実施を予定しています。今後も、学校施設以外の市有地等を含めた公共施設の活用による民設放課後児童クラブの整備について、関係部局と連携を図り、各学区における必要性を見極めながら検討してまいります。

- ・放課後児童健全育成施設整備事業(学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業)
88,221千円

○クラブ運営事務に関する保護者負担の軽減のために補助をすること。

(回答) 青少年育成課

国の制度等の変更に対応し、民設放課後児童クラブへの支援を拡充するため、令和4年度から委託実施基準の見直しを行い、遊び及び生活の場の清掃等の運営に関わる業務や児童が学習活動を自主的に行える環境整備などの育成支援の周辺業務を行う職員の配置等に必要な経費を支援する「育成支援体制強化加算」を新設したところです。

引き続き、運営事業者との協議等を通じて運営に係る課題の把握に努め、保護者負担の軽減と運営全体を捉えた支援について、検討してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業(民設放課後児童クラブ運営委託事業)
2,593,057千円の内数

○Wi-Fi環境を整備すること。

(回答) 青少年育成課

放課後児童クラブにおけるWi-Fi環境の整備については、指定都市における導入状況や小学校の宿題におけるタブレット端末の活用状況を踏まえ、放課後児童クラブにおける整備の必要性や、導入時期を見極めながら、研究してまいります。

○放課後児童クラブを担当する職員の人員増員を図ること。

(回答) 青少年育成課

放課後児童クラブの利用ニーズの高まりとともに民設放課後児童クラブの設置数が年々

増加していることに加え、新型コロナウイルス感染症への対策や放課後児童支援員等の処遇改善に対応するための新たな補助制度導入等による業務負担の増加に対応するため、適切な人員配置となるよう必要な人員の確保に努めてまいります。

○待機児童が多くいる中で、46人以上の規模の学童保育の委託料が減額される矛盾を解消すること。

(回答) 青少年育成課

国の定める「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」において「概ね40人以下」を適正規模としており、本市においても、育成支援の質の向上のためには、大規模クラブを分離し、概ね40人程度の適正規模へ移行することが必要と考えています。

そこで、新たにクラブを設置するための改修経費に対する補助金の拡充を行うことにより、大規模クラブの分離を促進し、適正規模化を推進してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業）
2,593,057千円
- ・放課後児童健全育成施設整備事業（民設放課後児童クラブ整備促進事業）
39,384千円

○大規模施設を分割整備するための予算を130万から増額すること。

(回答) 青少年育成課

新規開設時のクラブ負担額の軽減の有効性や資材価格等の物価動向の影響などを精査し、改修費用に係る施設整備促進補助金の拡充を実施します。

- ・放課後児童健全育成施設整備事業（民設放課後児童クラブ整備促進事業）
39,384千円

8. 子どもの権利・健康・安全対策の拡充

○子どもの基本法の制定を受けて（仮称）子どもの権利条例を制定すること。

(回答) 子育て支援政策課

本市では市民憲章において地域全体で子どもを支えあうことを掲げており、その理念の普及、啓発に努めているところです。他市においては、子どもの「育成」や「権利」、「虐待防止」など、様々なテーマの条例や憲章が制定されており、条例等の制定につきましては、市民への意見聴取も見据え、引き続き事例の研究を進めてまいります。

○通学路への防犯カメラを増設すること。

(回答) 市民生活安全課、商業振興課、学事課

防犯カメラ設置に向けた取組については、地域における犯罪の防止などのために自治会や商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を続けてまいります。

また、通学路への防犯カメラの設置については、学校、保護者等が毎年実施している通

学路安全点検の結果、防犯カメラの設置要望が出され、警察、道路管理者等との合同点検後、防犯カメラの設置が最も有効な安全対策と判断された際には、地域の皆様と協議を行った上で、設置の検討を進めていきます。

- ・防犯対策事業（地域防犯活動等助成事業）（一部） 11,250千円
- ・商店街環境整備補助事業（一部） 11,441千円
- ・通学区域検討事業（一部） 236千円

○予算を伴う「子ども未来議会」を開催すること。

（回答）子育て支援政策課

本市では、未来を担う子どもたちから市のまちづくりに対する提案を聞くために、平成28年度から「子どもの提案」制度を導入し、自由な発想によるアイデアを市政に取り入れているところです。

ご指摘の点につきましては、他都市の事例などについて研究してまいりたいと考えております。

9. 生涯に渡って学びたいときに学べる場の提供

○公民館の事業費の増額、セキュリティを考慮して、公民館全職員への端末の増設と公民館全館へのWi-Fi設置、オンライン講座のためのスタンドアローン型端末を配備すること。

（回答）生涯学習総合センター

公民館の事業費の増額については、市民の学習活動の支援、また地域のコミュニティの場としての公民館の役割を果たせるよう適切に努めてまいります。

また、公民館全職員への端末の増設については、令和4年度中に全地区公民館へ1台ずつ増設し、地区公民館4名勤務に対し4台の端末を配置します。全公民館へのWi-Fi設置については、令和4年度に全ての拠点公民館10館に整備を行います。他の地区公民館については、活用状況等を踏まえたうえで、整備を検討してまいります。オンライン講座用端末については、令和4年度に、貸出用としてスタンドアローン型パソコン1台、モバイルルーター1台、拠点公民館にタブレットを10台配置しました。

- ・生涯学習総合センター管理運営事業 355,633千円
（うち公民館DX推進事業 800千円）
- ・地区公民館管理運営事業 632,509千円
（うち公民館DX推進事業 1,614千円）

○エレベーター設置可能な公民館について、整備年次計画を立て、速やかに整備を完了させること。

（回答）生涯学習総合センター

エレベーターの設置については、2階が入口となっている公民館から優先して整備を進めてまいります。

令和5年度は、エレベーター設置工事の基本設計及び実施設計を行います。その他の公民館につきましては、施設の状況等を勘案しながら整備促進を図ってまいります。

- ・公民館安心安全整備事業（公民館エレベーター設置事業） 37,662千円

○住民要望を踏まえて、東清掃事務所跡地への公民館を新設すること。

（回答）生涯学習総合センター

七里公民館につきましては、施設の老朽化も進んでおり、公共施設マネジメント計画に基づき長寿命化をする施設となっておりますが、当該跡地の利活用を図る際には地域の方々のご意見も踏まえながら、当該用地の所管とも連携してまいります。

○市内のコミュニティーセンター全室Wi-Fiが使用出来る設備改善及び音響やプロジェクターの交換を行うこと。

（回答）コミュニティ推進課

Wi-Fiの整備については、引き続き、指定管理者と協議を進めてまいります。音響やプロジェクターについては、他の設備や備品を含め必要性、緊急性等を考慮して優先順位を付けて交換してまいります。

Ⅲ. 健康・福祉

10. 歳を重ねても障害があっても地域で暮らせるまち

○手話通訳者の養成を拡充し、専門職としての位置づけを明確にし、聴覚障害者の社会生活を保障すること。

（回答）障害支援課

本市の登録手話通訳者として登録するには、厚生労働省が定める養成カリキュラムを修了し、手話通訳者全国統一試験及び本市手話通訳者選考試験に合格する必要があります。

本市では、聴覚障害者の情報保障のための手話通訳者の養成にあたり、手話奉仕員養成講習会（入門、基礎）、手話通訳者養成講習会（通訳Ⅰ、通訳Ⅱ、通訳Ⅲ）を実施しております。引き続き、聴覚障害者の意思疎通手段の確保のため、手話通訳者養成講習会等を実施してまいります。

- ・社会参加推進事業（聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業） 17,206千円

○手話言語条例を包含したコミュニケーション条例の早期設定すること。

（回答）障害政策課

本市では、「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」いわゆるノーマライゼーション条例の理念のもと、様々な障害特性について理解を深めるための取組を行っているところであり、意思疎通等が困難な障害をお持ちの方への施策等についても、本条例において共有し、その理解促進を図っているところです。

しかしながら、障害者の皆様からは、ノーマライゼーション条例がまだまだ市民に知ら

れていないとの御指摘もいただいています。

こうしたことを踏まえ、まずは、ノーマライゼーション条例のもと、聴覚障害や高次脳機能障害など、障害特性に対する理解を深める取組をしっかりと、着実に実施していくことが重要であると考えます。

障害者の直面している課題等については、今後も、様々な機会を捉えて障害のある当事者等から継続的に御意見を伺い、課題等に対応した施策を実施してまいります。

- ・ノーマライゼーション推進事業（全国手話言語市区長会負担金） 10千円

○「重度障害者の就労支援事業」に通勤や職場等における支援を対象に含むなどの制度拡充に取り組むこと。

（回答）障害支援課

さいたま市重度障害者就労支援事業は、「在宅における日常生活に必要な支援は、就労しているか否かに関わらず、必要不可欠である」という本市の考えをもとに、平成31年4月から重度障害者の在宅就労中の日常生活に係る支援を実施しておりますが、令和5年度中に通勤や職場等における支援を対象とする予定となっております。

- ・地域生活支援事業（重度障害者の就労支援事業） 27,797千円

○庁舎内および庁舎につながる道路・通路の点字ブロック整備の拡充を早期に行うこと。

（回答）庁舎管理課

本庁舎内および本庁舎につながる通路の点字ブロック整備については、さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、国道17号及び市役所通りから本館1階総合案内までの経路に、点字ブロックを敷設しております。このほか、市民からの要望等を踏まえ必要な箇所に段階的に点字ブロックを敷設しており、令和4年度は総合案内からタクシープールに至る点字ブロックについて、タクシー乗り場の先頭までの延伸等を行いました。引き続き、市民からの要望を踏まえ、同条例に基づき必要な箇所への拡充を検討してまいります。

- ・庁舎管理事業 1,104,510千円の内数

（回答）道路環境課

道路の点字ブロック整備については、バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー経路を道路構造令及び移動等円滑化基準等に基づく整備基準により、順次整備を進めてまいります。

- ・交通安全施設整備事業 2,740,853千円の内数

○公共施設のみんなのトイレには大型ベッドを採用すること。

（回答）福祉総務課

みんなのトイレにおける大型ベッドの設置については、「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり整備基準マニュアル」において、推奨基準として「必要に応じ大型ベッド

を設ける」としているところです。

市の公共施設においては、個々の設備が効率的・効果的に利用されるよう、整備基準はもちろんのこと、推奨基準についても、準拠するよう周知に努めてまいります。

- ・福祉のまちづくり推進事業 5, 318千円の内数

11. 地域医療体制の充実

○新型コロナウイルス感染再拡大への地域医療体制・保健所機能を強化すること。

(回答) 地域医療課、保健総務課、疾病予防対策課

地域医療体制については、国から高齢者等重症化リスクの高い方を守るため、保健医療体制の強化・重点化を進めるとの方針が示されています。症状が軽い方など、自宅で速やかな療養開始を希望される方には、検査キットでセルフチェックし、陽性の場合には自身で陽性者登録をして自宅で療養をいただき、高齢者等のリスクの高い方が受診を希望された場合には、診療・検査医療機関を受診していただけるよう、市民の皆様へ丁寧な周知を行ってまいります。また入院医療機関に対する補助制度や訪問看護ステーションに対する補助制度を継続して実施してまいります。

保健所機能については、再感染拡大時の推計や第7波までにおける課題検証等を基に、引き続き、市内医療関係者の協力も得ながら、事務手順の改善や外部委託の活用等による業務の効率化や、人材派遣の活用や全庁応援による人材の確保を図ることによって、安定的な保健所体制を維持してまいります。

- ・感染症予防事業(地域医療課)(一部) 485, 581千円
- ・感染症予防事業(疾病予防対策課)(一部) 1, 437, 598千円

○がんになっても自分らしく生きられるように、がん治療と就労・社会参加を両立するための支援、及び、舗装具購入に伴う経済的負担を軽減するための補助を行うこと。

(回答) 健康増進課

がん治療と就労・社会参加を両立するための支援については、「がん患者就労相談」を、さいたま市立病院をはじめ市内の地域がん診療連携拠点病院で実施しており、相談窓口について市民へ引き続き周知してまいります。また、市民や医療関係者に向けて、がん治療による身体・心理面・生活の変化やそれに伴う支援などについての講演会を開催してまいります。

アピアランスケアに関連した補装具購入の補助については、これまでにさいたま市がん対策推進協議会での審議、他の自治体への調査、医療関係者からの聞き取り、国立がん研究センター内の「アピアランス支援センター」の視察等により、情報収集を行ってまいりました。

その中で、アピアランスに関する情報の提供や周知を求める御意見が多くあったことを踏まえ、御支援の在り方について検討した結果、一部の利用者に限られる補助制度よりも、身体の変化にお悩みの多くの市民の方がライフスタイルに合った選択ができる情報提供や相談支援体制の整備が必要であると認識したところです。

そのようなことから、市内の地域がん診療連携拠点病院や埼玉県がん診療指定病院のアピランスに係る取組内容をまとめたマップを作成し、ホームページで情報提供してまいりました。さらに、令和元年11月には、医療関係者や美容師等に向けて、アピランスケアに関する講演会を開催し、参加者の知識を深めたところです。

アピランスケアに関しましては、外見の変化による悩みの本質を理解した上で、身体の変化を隠して生活する必要がない社会を実現していくことが重要であり、様々な原因でお悩みの方がその人らしい生活を送れるよう、引き続き多様な御支援の在り方について調査・検討し、対応してまいります。

- ・がん対策推進協議会 482千円
- ・がん対策に係る講演会 217千円

(回答) 患者支援センター

市立病院においては、地域がん診療連携拠点病院として、がん相談支援センターを設置し、各種情報提供、療養上の相談、就労に関する相談、及び各種医療相談等を実施するなど、支援に取り組んでまいります。

- ・がん患者就労相談員（社会保険労務士）設置 277千円

12. 障害者医療・介護の充実と社会参加への支援

○精神障害者福祉手帳2級所持者に対して、1級と同様に通院及び入院費用の早期の助成を実現すること。

(回答) 年金医療課

心身障害者医療費支給制度は県の補助事業であり、県の補助金交付要綱に則って実施しております。しかしながら、精神障害者保健福祉手帳2級所持者は、県の補助金交付要綱の補助対象外であり、市が対象とする場合には、全額が市の負担となります。

このように財政的に大きな負担が見込まれることから、将来にわたり持続可能な制度とするには、県の補助が必要であるため、平成30年7月に本市単独で、平成31年1月に川越市と連名で、令和2年3月及び令和3年3月にさいたま市を含む県内13市町村の連名で、令和4年3月に県内15市町村との連名で、精神障害者保健福祉手帳2級所持者を医療費助成の対象とするよう県に要望しております。

また、令和4年度から、県主導での検討会が創設されたことから、今後は、検討会での検討状況を注視した上で対応してまいりたいと考えております。

○精神障害者へのアウトリーチの拠点を2区から全区へすること。

(回答) こころの健康センター

令和4年度の「さいたま市精神障害者訪問支援（アウトリーチ）事業」の事業内容については、6区での訪問支援を開始しております。令和5年度以降の計画については、毎年2区ずつ支援区を拡大し、令和6年度には市全域での支援を達成できるよう進めてまいります。引き続き対象者の住み慣れた地域で継続的な支援を実施できるよう、地域の保健、

医療、福祉の関係機関に丁寧に事業の趣旨を伝え、地域の実状に合わせた支援体制の構築に努めてまいります。

- ・精神保健福祉事業（こころの健康センター）（精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築） 3, 776千円

○さいたま市立病院に総合心療科の初診外来および精神科を創設すること。

（回答）患者支援センター

市立病院では地元医師会及び家族会の皆様からのご意見、ご要望を基に身体合併症に特化した精神科身体合併症病床を開設し、運営しております。対象は精神症状が原因で身体疾患の急性期の入院治療が必要な方としており、入院後は身体科と連携して治療に臨んでいます。

市内では身体合併症に対応出来る医療機関も少なく、精神科においても急性期かつ身体合併症に特化した役割を求められていることから、まずは身体合併症病棟の体制強化を優先として取り組んでおります。

このため、精神科外来については、身体疾患があり、かつ精神疾患の治療が必要な方で、院内身体科医師からの精神科外来診療の依頼があった方のみに限定しています。ただし、市立病院は地域医療支援病院であることから、精神症状が落ち着いた際には、地域の精神科医療機関をご紹介させていただいております。

○ケアラー支援についての周知と支援策を充実させ確実に実施すること。

（回答）福祉総務課、障害支援課、いきいき長寿推進課、子育て支援政策課、青少年育成課、子ども家庭支援課、総合教育相談室

令和4年7月にケアラー支援条例を施行し、現在、市民、事業者、関係機関等に対して、リーフレットやポスター等を活用しながら、ケアラー支援に関する幅広い啓発活動に努めているところです。条例制定前から実施している支援策を「ケアラー支援の視点」を持って継続的に実施していくとともに、令和4年度から新たに実施している支援策についても着実に実施してまいります。

- ・福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業（ケアラー・ヤングケアラー啓発事業） 4, 063千円
- ・地域生活支援事業（日中一時支援事業） 35, 497千円
- ・地域支援任意事業（介護者カフェ事業） 5, 184千円
- ・認知症高齢者等総合支援事業（ケアラー相談事業） 17, 094千円
- ・ファミリー・サポート・センター運営事業（ファミリー・サポート・センター利用者支援事業） 1, 691千円
- ・児童虐待防止対策事業（ヤングケアラーへの支援） 23, 008千円
- ・教育相談推進事業 494, 763千円の内数

○成年後見制度の利用促進に向け、市民後見人の養成の拡充および市民後見団体や関係機

関との連携強化を図ること。

(回答) 高齢福祉課

市民後見人が実務を行うにあたり必要な成年後見人としての意欲や知識、倫理を習得することを目的として、市民後見人の養成研修を毎年度開催しており、今後も市民後見人の質を意識しつつ、市民後見人の養成者数を増やすよう取り組んでまいります。

市民後見団体や関係機関との連携強化については、行政及び成年後見制度に関連する団体で構成する地域連携ネットワーク協議会を、令和3年度に立ち上げており、当該協議会には埼玉弁護士会・埼玉県社会福祉士会などの専門職団体と並んで、本市内で成年後見制度に関する活動を行うNPO法人にも参画いただいております。

成年後見制度の利用促進については、関係機関との連携を図りながら、引き続き取り組んでまいります。

・高齢・障害者権利擁護センター事業 31,349千円

13. 貧困をなくすため生活困窮者への自立支援政策の強化・拡充

○ひとり親家庭の抱える問題を解決するため、児童扶養手当受給世帯の悉皆調査を行い、子どもの貧困対策アクションプランを策定すること。

(回答) 子育て支援政策課

市内の子どもの貧困の実態を把握し、必要な支援を検討するため、子育て世帯を対象にした「子どもの生活状況等に関する調査」、及び日頃から困難を抱える子どもや家庭への支援に関わっている支援者（団体、施設、専門職等）に対するアンケートやヒアリングによる調査を踏まえ、「第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」の策定に向けて検討を進めてまいります。

・児童福祉執行管理事業（一部） 7,622千円

○女性の生活困窮者支援として、生理の貧困対策を恒常的に行うこと。

(回答) 生活福祉課

生理の貧困対策については、各区役所福祉課等において生理用品の無償配布を実施しております。生理の貧困対策を恒常的に行えるよう、災害備蓄用の生理用品の有効活用を含め、引き続き、継続的な支援に取り組んでまいります。

・生活困窮者自立支援事業 213,053千円の内数

○困難な問題を抱える女性への支援法に基づき、相談員の増員、処遇の改善など実効性ある支援策を着実に実施すること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

令和6年4月1日に施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の趣旨及び内容を踏まえ、法律に規定する取組を実施するために必要な組織体制の在り方を検討するとともに、相談事業の充実に向けて、相談員の役割の見直しや処遇改善などに取り組んでまいりたいと考えております。

- ・男女共同参画推進センター等管理運営事業（相談・DV防止事業）
5, 993千円の内数
- ・職員人件費（職員課）（相談・DV防止事業） 40, 349千円

○児童虐待や家庭不和などで帰宅をのぞまない若年女性に特化したシェルター創設と生活・就職支援などの相談窓口の新設すること。

（回答）人権政策・男女共同参画課

シェルターや相談窓口の新設については、現在のところ予定はありませんが、男女共同参画相談室で相談を受けた、児童虐待や家庭不和などで帰宅をのぞまない若年女性については、庁内関係所管や県、民間団体等と連携を図りながら、一時保護や自立支援の実施など、必要な支援を行ってまいります。

- ・男女共同参画推進センター等管理運営事業（相談・DV防止事業）
5, 993千円の内数
- ・職員人件費（職員課）（相談・DV防止事業） 40, 349千円

（回答）南部児童相談所

シェルターや相談窓口の新設については、現在のところ予定はありませんが、今後についても引き続き一時保護所をはじめ、里親、ファミリーホーム、乳児院、児童養護施設、自立援助ホームを活用し、一人ひとりの児童に合わせた、きめ細かな対応に努めてまいります。

- ・児童福祉施設入所措置等事業 2, 534, 958千円の内訳

（回答）生活福祉課

令和4年6月に開設した福祉まるごと相談窓口では、福祉のさまざまな課題を抱えた方等の相談を包括的に受け止め、相談内容に応じた必要な支援のコーディネートを行っております。児童虐待や家庭不和などに関する相談については、相談者の状況に応じて生活困窮者自立支援法に基づく一時生活支援事業等の各事業による支援や他局と連携した支援を実施しております。

- ・生活困窮者自立支援事業（包括的な支援体制の構築） 4, 444千円
- ・生活保護執行管理事業（生活保護等居宅移行・地域生活復帰定着支援事業）
93, 232千円
- ・生活保護執行管理事業（就労支援事業） 133, 564千円

（回答）労働政策課

就職支援については、国と協働で運営する本市就労支援施設「ワークステーションさいたま」において、働く意欲を持つあらゆる求職者に対して各種就労支援施策を実施してまいります。

- ・雇用対策推進事業 101, 629千円の内数

(回答) 総合教育相談室

児童生徒の相談窓口については、令和5年度も引き続き、市内6か所の教育相談室をはじめ、「さいたま市24時間子どもSOS窓口」、「さいたま市SNSを活用した相談窓口」を設置し、悩みや相談に対応してまいります。

- ・教育相談推進事業（教育相談・教育支援センター運営事業）
51,365千円の内数

○養育費相談支援センターを設置すること。

(回答) 子育て支援政策課

養育費等の相談支援につきましては、離婚前後の法律問題に関する相談に対応するため、「ひとり親家庭のための法律相談」を開催し弁護士による相談を行っております。

養育費相談支援センターの設置については、今後、他市の取組状況を研究してまいります。

- ・ひとり親家庭等福祉事業（ひとり親家庭等法律相談事業） 770千円

○再犯防止対策として、明石市更生支援等及び再犯防止等に関する条例を参考に条例制定の検討及び個々の特性に応じた総合的支援に取り組むこと。

(回答) 福祉総務課

本市では、「再犯の防止等を推進する法律」の趣旨を踏まえ、令和3年3月に「さいたま市再犯防止推進計画」を策定し、再犯の防止を推進するための基本的な方向性や、実施している施策等をまとめております。明石市の「明石市更生支援及び再犯防止等に関する条例」を参考とした条例の制定については、本市再犯防止推進計画の推進を図る上での必要性等を考慮しながら、検討してまいりたいと考えております。

また、犯罪をした者等の中には、様々な課題を抱えている場合が多く、地域で安定した生活を送るためには、適切な福祉サービスや支援につながるものが重要となります。各区福祉事務所を中心に関係団体や関係機関と連携しながら、個々の特性に応じた適切な窓口へ相談できるよう周知・啓発を図るとともに、職員の資質向上を図ることで福祉サービスや支援の充実に努めてまいります。

- ・社会福祉執行管理事業（一部） 426千円

(回答) 青少年育成課

再犯防止対策については、さいたま市若者自立支援ルームにおいて、困難を抱える若者を対象に、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施し、就労や復学へ向けて円滑な自立が果たせるよう支援を行ってまいります。

- ・青少年事業（一部） 60,075千円

(回答) 総合教育相談室

児童生徒については、令和5年度も引き続き、「さいたま市24時間子どもSOS窓口」や「さいたま市SNSを活用した相談窓口」において、悩みや相談に対応をしております。

- ・教育相談推進事業（教育相談・教育支援センター運営事業）
51,365千円の内数

14. 産前・産後ケアに対する施策の充実

○産婦新生児訪問事業・産後ケア訪問事業・思春期保健事業等の委託契約の増額、及び、産後ケア施設整備（助産院）等への助成をすること。

（回答）地域保健支援課

産婦新生児訪問、産後ケア事業及び思春期保健事業については、引き続き適正に事業が継続できるように努めてまいります。また、産後ケア施設整備等への助成については、今後の事業の利用状況や利用者を対象としたアンケート結果、及び、事業を受託する医療機関や助産院のご意見を把握しながら検討を行ってまいります。

- ・母子保健健診事業（妊産婦・新生児訪問事業） 46,483千円
- ・母子保健健診事業（産後ケア事業） 24,277千円
- ・母子保健事業（地域保健支援課）（思春期保健事業） 1,288千円

○産後ケア事業における利用者の自己負担軽減、及び、子育て応援券を配布すること。

（回答）地域保健支援課

産後ケア事業（デイサービス型・宿泊型・訪問型）については、利用希望者が、更に事業を利用しやすくなるように、サービス利用者の意見及び他指定都市の実施状況等を踏まえて、引き続き、適正な運営に向けて事業の見直しを行ってまいります。

また、国の「出産・子育て応援交付金」の創設を受け、「伴走型相談支援及び出産・子育て応援事業実施要綱」に基づいた「出産・子育て応援事業」を開始し、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、一貫した相談支援及び経済的支援に取り組んでまいります。

- ・母子保健健診事業（産後ケア事業） 24,277千円
- ・出産・子育て応援事業 1,067,040千円

○次世代育成・子育て支援の拠点・災害時の母子救護所を兼ね備えた家族入院のできるさいたま版ネウボラ（産前・産後ケアセンター）を設置すること。

（回答）地域保健支援課

さいたま市版ネウボラとしては、母子保健及び子育て支援の関係機関が連携し、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援を提供する体制として位置づけております。

また、産後ケア事業（宿泊型・デイサービス型）については、現段階で10医療機関、2助産所の計12か所において、いずれかの産後ケアを受けることが可能となっており、「産前・産後ケアセンター」の設置については検討しておりません。

本市では産婦が身近な場所で、市内のどこに住んでいてもサービスを受けられるよう、引き続き、利用状況や利用後のアンケート等の結果をもとに、産後ケア実施施設等の拡充と支援体制の強化に努めてまいります。

- ・母子保健健診事業（妊娠・出産包括支援事業） 2, 719千円
- ・母子保健健診事業（産後ケア事業） 24, 277千円

○低出生体重や発達障害で生まれた子とその家族のための母子手帳と併用できるリトルベビーハンドブックを導入すること。

（回答）地域保健支援課

低出生体重で生まれたお子さんや発達障害のあるお子さんのための、母子健康手帳と併用して活用できるリトルベビーハンドブックなどの媒体に関しては、母子健康手帳の見直しに関する検討を行う場として厚生労働省が主催する「母子健康手帳、母子保健情報等に関する検討会」での検討の経過を確認しております。中間報告書において、低出生体重児等の多様性に配慮したわかりやすい情報提供の充実や、成長が定型より遅れがちな子どもの保護者が不安にならないような記述の工夫が必要とされました。埼玉県においては、県内市町村で活用できるリトルベビーハンドブックの作成に向けて取り組みが進められており、その状況についても情報収集を行っております。これらの情報をもとに、本市にふさわしいリトルベビーハンドブックの在り方について検討を進めてまいります。

○多胎児の現状調査と家事・育児支援を実施すること。

（回答）地域保健支援課

母子保健分野における多胎児出産育児支援については、多胎妊婦への妊婦健康診査追加助成、ふたご支援事業、個別の育児相談や家庭訪問を実施しており、これらの事業を通し、多胎児の現状についてご意見を伺うことがございます。現時点では、多胎児の現状調査をする予定はございませんが、引き続き、多胎妊産婦や多胎児を育てる保護者への支援を適切に実施してまいります。

- ・母子保健健診事業（多胎妊婦健康診査追加助成） 375千円

（回答）子育て支援政策課

子育てヘルパー派遣事業については、利用日数を20日から30日に拡大しております。引き続き、他市の取組なども参考としながら、保護者の子育てに対する不安感を緩和できるよう検討してまいります。

- ・子育て支援推進事業（子育てヘルパー派遣事業） 3, 610千円

○思いがけない妊娠など女性が困難を抱えたときの相談できる窓口として、市独自にユースクリニックを創設すること。

（回答）地域保健支援課

思いがけない妊娠など女性が困難を抱えた時の相談窓口については、性と健康の相談セ

ンターとして実施しております「妊娠・出産の電話相談」、各区役所保健センター及び妊娠・出産包括支援センターにて対応しております。また、「自分や相手を大切にするとはいくどのようなことなのか」、「自分はかけがえのない存在であること」を知り、性に関する正しい知識の獲得と予期せぬ妊娠を防ぐこと目的とした『思春期保健事業』を実施しております。引き続き、困難を抱えた女性が相談できる体制の強化に努めてまいります。

- ・母子保健事業（地域保健支援課）（妊娠・出産の電話相談） 319千円
- ・母子保健事業（地域保健支援課）（思春期保健事業） 1,288千円

15. 誰もが健康で心豊かに文化・スポーツにふれあえるまち

○文化芸術都市創造条例に基づき、東日本の玄関口としてふさわしい大宮駅周辺に美術館を整備すること。

（回答）文化政策室

国内外における最先端の美術館や取組事例等の調査と併せて、本市に必要な機能の整理を行っていき、「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」の創造に向け、誰もが文化芸術に親しめるような文化芸術活動の拠点の整備を検討してまいります。また、整備時期や候補地については、必要な機能や規模等の調査・検討を行った上で、決定してまいります。

- ・文化施設整備事業（美術館等文化芸術創造拠点整備事業）
2,846千円

○屋内スポーツ施設（スケートパーク等）の整備及びアーバンスポーツを推進すること。

（回答）スポーツ政策室

アーバンスポーツができる場所の整備については、令和5年度中に1か所、令和7年度中に1か所の開設、整備に取り組んでまいります。また、ソフト事業については、令和5年度に4件の実施を予定しております。具体的には、市民向けのアーバンスポーツ体験イベントの開催や市内小中学校を対象としたスクールキャラバンの実施を予定しております。

- ・生涯スポーツ振興事業（スポーツ政策室）（アーバンスポーツ活性化事業）
11,605千円

○障害者のスポーツ実施率の目標値を達成するための施策を着実に実施すること。

（回答）スポーツ振興課、障害政策課

障害者のスポーツの実施率については、令和2年度に策定した「第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」の基本方針2「体力や健康に貢献する「する」「みる」機会の更なる充実を」の④障害者スポーツ等の振興において、障害の有無及びその程度にかかわらずスポーツに親しむことのできるインクルーシブスポーツやアダプテッドスポーツ等の考え方を取り入れ、障害者のスポーツ実施率の向上を図るとともに、スポーツを通じた相互理解を深め、ノーマライゼーション社会の推進を図ることとしています。

障害者のスポーツ実施率向上の施策については、スポーツ関連団体とも連携し、障害者の実態や、障害者の特性を理解していただくきっかけ作りを促進することで、障害者スポ

ーツの理解が深まるよう努めてまいります。

また、障害者スポーツの振興と社会参加の推進を目的として、障害者スポーツ・レクリエーション教室を開催しているところです。令和5年度は、計13競技18教室の開催を予定しています。

障害のある方にとって、身近な場所でスポーツができるということも、スポーツをするきっかけとして効果的であると考えております。障害のある方をサポートする方や団体を派遣し、身近な場所でスポーツを実施することで障害者のスポーツ実施率の向上につながるものと考えております。今後、このような、アウトリーチの仕組みづくりにつきまして、調査・研究してまいります。

- ・生涯スポーツ振興事業（スポーツ振興課） 102,310千円の内数
- ・障害者スポーツ振興事業（障害者スポーツ教室開催事業） 1,703千円

○サッカーのまち「さいたま」にふさわしい、誰もが気軽に個人としてサッカーの練習ができる場を設けること。

（回答）スポーツ振興課

スポーツ施設の環境整備については、令和2年度策定の総合振興計画実施計画（2021-2025）の「スポーツ施設の整備・改修」の中で、市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ることを位置づけました。

サッカーの練習ができる場を設けることについては、市有未利用地等を活用した「スポーツもできる多目的広場」の整備を行っているところであり、引き続き、「サッカーのまちさいたま」にふさわしい環境整備に努めてまいります。

- ・多目的広場等整備事業 54,231千円

IV. 人権・平和・市民力

16. 多様な個性・価値観と人権が尊重されるまち

○市長マニフェスト「人権尊重と多文化共生の地域社会を目指す」の具現化として、差別の実態調査を行い、人種・民族差別禁止と被害相談・救済措置を盛り込んだ条例を制定すること。

（回答）人権政策・男女共同参画課

差別の実態調査の実施、及び人種・民族差別禁止と被害相談・救済措置を含む条例の制定については、他自治体における取組や条例等の設置状況を参考にするとともに、本市の実情に即した取組について研究をし、人権尊重社会や多文化共生社会の実現を目指してまいります。

- ・人権政策推進事業 10,974千円の内数

○困難を抱える女性の支援体制の整備、男女共同参画の着実な推進、LGBTQパートナーシップ制度の着実な実施に向けて、新たなジェンダー平等推進課を設置すること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

困難を抱える女性の支援体制の整備、男女共同参画の着実な推進、LGBTQパートナーシップ制度の着実な実施に向けた推進体制については、人権政策・男女共同参画課を所管課として、「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき、市長を本部長とする「さいたま市男女共同参画推進本部」を設置し、全庁的な取組を実施するとともに、男女共同参画推進センター、男女共同参画相談室において、その具体的な施策を推進しております。今後におきましては、ジェンダー平等の一層の推進へ向けて、より効果的な組織の在り方について、検討をしてまいります。

○パートナーシップ宣誓制度の登録制度への見直しとファミリーシップ制度を導入すること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

パートナーシップ宣誓制度の登録制度への見直しについては、制度を運用する中で、今後、改正が必要な点が生じた場合には、その際にご提案の点を含め、より良い制度となるよう検討してまいります。

なお、ファミリーシップ制度の導入については、令和4年11月1日付で実施いたしました。

17. あらゆる暴力の根絶と支援の強化

○DV被害者への安全確保と自立生活に向けた支援の充実については、民間シェルター、ステップハウスへの支援を充実し、ひとり親家庭等への支援施策との連携強化を図ること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

DV被害者への安全確保と自立生活に向けた支援の充実については、配偶者暴力相談支援センターにおいて、電話相談、緊急時に安全を確保するための相談、保護命令に関する相談、健康保険資格や年金受給等に関し特例措置を受けるための相談を行っております。

また、民間シェルター及び民間ステップハウスについては、補助金の交付による財政的支援を行ってまいります。

連携強化につきましては、県・民間支援団体、ひとり親家庭等支援所管課等と引き続き連携を図り、DV被害者支援に取り組んでまいります。

- ・男女共同参画推進センター等管理運営事業（相談・DV防止事業）
5,993千円の内数
- ・職員人件費（職員課）（相談・DV防止事業） 40,349千円

○性暴力被害者等支援条例を制定し、より具体的な支援策を講じること。特に、性暴力やセクシャルハラスメントを行った者を、学校に加えて児童関連施設等で採用しない仕組みをつくり、被害者の立場に立った相談窓口を最適な場所へ新設すること。

(回答) 市民生活安全課

性犯罪を含む犯罪被害者支援については、令和3年度からさいたま市犯罪被害者等支援

条例を施行し、条例に基づき犯罪被害者等見舞金や犯罪被害者等日常生活等支援にかかる助成金の支給等を行っており、引き続き、庁内外の関係機関と連携を図りながら、支援に取り組んでまいります。

- ・犯罪被害者等支援事業 9, 029千円の内数
- ・職員人件費（職員課）（犯罪被害者等支援事業） 5, 941千円

（回答）人権政策・男女共同参画課

性暴力被害者を含むDV被害者への支援については、県・民間支援団体等と連携をしながら、被害者の安全確保等を適切に実施してまいります。被害者の立場に立った相談窓口については、県のワンストップ支援センターを紹介し、相談につなげられるよう努めていきます。

- ・男女共同参画推進センター等管理運営事業（相談・DV防止事業）
5, 993千円の内数
- ・職員人件費（職員課）（相談・DV防止事業） 40, 349千円

V. 環境・まちづくり

18. エネルギーの地産地消の推進と みどり豊かな都市の創造

○衛生協力助成金の上限を引き上げること。

（回答）廃棄物対策課

衛生協力助成金については、自治会を通じた収集所の管理、清潔保持等に要する費用の一部として交付しており、まずは多くの自治会に活用してもらえよう、周知広報に努めてまいります。

- ・廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）（一部） 66, 456千円

○ごみ減量化のため、家庭ごみにおける植物系ごみの分別とたい肥化を行うこと。

（回答）資源循環政策課、廃棄物対策課

家庭ごみにおける植物系ごみの分別については、市民の負担や環境面、財政面で総合的に判断し、本市に見合う施策を検討し、効果を検証しつつ取り組んでまいります。

なお、たい肥化については生ごみ処理容器等購入費補助制度を通じて生ごみ処理機等の普及啓発に努めてまいります。

- ・リサイクル推進事業（生ごみ処理容器等購入費の補助） 5, 360千円

○市民環境会議や市民気候会議を設置すること。

（回答）環境創造政策課

市民環境会議については、環境基本計画に掲げる望ましい環境像の実現や基本計画の実現に向け、市民団体としてさいたま市環境会議が設立されており、環境保全についての情報発信と普及・啓発、市民、事業者、行政のパートナーシップ等の推進に取り組んでいるところです。環境基本計画に掲げる望ましい環境像の実現等に向け、引き続き連携、支援

等してまいります。

市民気候会議については、他自治体の動向を注視しつつ、設置自治体の事例を研究してまいります。

- ・環境政策推進事業（さいたま市環境会議事業交付金） 300千円

○一般家庭や駐車場向けの雨水浸透柵・トレンチ補助制度を創設すること。

（回答）環境対策課

雨水浸透柵や浸透トレンチの設置については、地下水の涵養と健全な水循環を確保する観点から、第2次さいたま市環境基本計画別冊「さいたま水と生きものプラン」に基づき、普及・啓発してまいります。

（回答）河川課

雨水浸透柵や浸透トレンチの設置については、流域治水への取組に寄与することから、「家庭でできる流域治水の取組」として、本市のウェブサイトに掲載し、市民の意識啓発を図ってまいります。

19. 災害時に命と暮らしをまもる地区防災力の強化向上

○避難所運営を通じた中学校における防災教育を継続・拡充すること。

（回答）防災課

発災時における安定的な避難所運営を行うため、地元をよく知り、避難所となる学校をよく知る地域の中学生が避難所運営に積極的に関わることは大変有効であるため、各区で行う避難所運営訓練への児童生徒の参加について、小中学校や市PTA協議会に働きかけを行っており、一部の避難所では、学校の防災教育の一環として、避難所運営訓練に生徒の参加をいただいております。

今後も、教育委員会や関係団体等と連携し、避難所運営訓練への中学生の積極的な参加を促進してまいります。

（回答）健康教育課

「学校における防災教育～災害時に『自助』・『共助』が主体的にできる子どもを育てる防災教育カリキュラム～」に基づき、教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた防災に関する知識や態度を育成しております。

中学生が、災害時に支援者の視点をもつことができるように、研究委嘱校の実践事例を広めていくとともに、さらに多くの学校が避難所運営訓練に参加するよう各学校へ積極的に呼び掛けてまいります。

○災害時要配慮者安全対策要員として助産師のみなさんに協力を得ながら、妊産婦及び小さい子どもを持つ親子に特化した要配慮者優先避難場所を創設すること。

（回答）防災課、健康増進課

各避難所では、高齢者や障害者、妊産婦や乳幼児などの要配慮者とその家族等支援者のためのスペースを優先的に確保し、要配慮者の特性に応じた受け入れを行うこととしています。妊産婦や乳幼児に対する支援としましては、授乳スペースの設置や子供の遊び場の提供など、可能な限りの配慮を行うこととしています。

避難所での生活が難しい場合には避難所を巡回する保健師と対応を相談のうえ、福祉避難所へ移動していただくこととなりますが、より必要性が高い方の避難が優先されることとなります。

そのため、健康等に問題がない場合は、家族単位での避難生活等も考慮し、居住地域の避難所へ避難していただくことになるため、妊産婦や乳幼児に特化した要配慮者優先避難所の創設は現状難しいと考えております。

避難所での身体的、精神的な負担が少しでも和らぐことができるよう、災害時には県の助産師会へ派遣要請を行い、健康相談や保健指導等を行うこととしており、引き続き県や助産師会、関係部局と緊密な連携を図ってまいります。

○避難所となる小学校を含めた学校体育館等へのエアコン（空調設備）等を早期に全校へ設置すること。

（回答）学校施設整備課

市立小中学校の体育館等へのエアコン設置については、まず中学校の体育館へのエアコン設置を計画的に実施してまいります。

なお、小学校の体育館等へのエアコン設置については、小中学校の普通教室、管理諸室等の老朽化したエアコンの更新、未設置となっている小学校の特別教室へのエアコン設置も含め、PFI等の民間活力を活用する整備手法、スケジュール、財政負担等の検討をしてまいります。

- ・小学校施設等整備事業（空調機リフレッシュ事業） 5,792千円
- ・中学校施設等整備事業（空調機リフレッシュ事業） 1,739,108千円

○エレベーター設置可能な公民館について、整備年次計画を立て、速やかに整備を完了させること。

（回答）生涯学習総合センター

エレベーターの設置については、2階が入口となっている公民館から優先して整備を進めてまいります。

令和5年度は、エレベーター設置工事の基本設計及び実施設計を行います。その他の公民館につきましては、施設の状況等を勘案しながら整備促進を図ってまいります。

- ・公民館安心安全整備事業（公民館エレベーター設置事業） 37,662千円

20. 暮らしを支える交通体系の構築

○自転車を活用したまちづくりを推進するための拠点施設「サイクルパーク」を整備すること。

(回答) 自転車まちづくり推進課

サイクルパークについては、これまで事例収集やニーズ調査及び民間事業者へのヒアリングを行うとともに学識経験者等から意見聴取を行い、方向性の検討、必要な機能や課題を整理してまいりました。今後は、サイクルパーク構想素案取りまとめに向けて、民間事業者へのヒアリング結果を受け、民間事業者との連携等について検討するとともに、自転車文化の醸成に向けたソフト施策を実施してまいります。

- ・自転車政策事業 58,871千円の内数

○西浦和駅周辺のまちづくり方針に基づいて事業を着実に推進すること。

(回答) 浦和西部まちづくり事務所

西浦和駅周辺のまちづくりについては、令和4年1月に策定した「西浦和駅周辺まちづくり方針」に基づき、住民と行政の協働で、地域の特性を生かした個別のまちづくりに取り組んでまいります。また、基本合意書を締結したUR都市機構とも連携を図りながら、まちづくりを一層推進してまいります。

- ・西浦和駅周辺まちづくり推進事業（西浦和駅周辺まちづくりの推進）
52,327千円

○高齢者・障害者・妊産婦等へのバス無料券配布などの支援を行うこと。

(回答) 交通政策課、高齢福祉課

令和3年度から、日常生活に必要な買い物や通院等の移動が困難な高齢者などの外出を支援することを目的に、高齢者等の移動支援事業を実施しております。

バス無料券配布などの割引制度については、現在、民間バス会社が独自に高齢者向け定期券を発行しており、現在のところ制度化する予定はありません。

また、保健福祉局及び都市局で行う高齢者の移動に伴う勉強会の体制を拡大し、部局横断した検討会議を設置することで、課題の共有やバス運賃助成制度を含めた広く市民が移動しやすい交通環境の充実に向けて施策等の検討を進めてまいります。

- ・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援事業） 1,900千円
- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）
19,347千円の内数

(回答) 障害支援課

バス乗車時の割引制度については、現在、民間バス会社が障害者手帳所持者に対し、普通乗車券の場合は5割、定期乗車券の場合は3割の割引を実施しております。

無料券配布等の支援については、現在のところ、制度化する予定はございませんが、他市の実施状況等を参考にしながら調査・研究してまいりたいと考えております。

(回答) 地域保健支援課

妊産婦へのバス無料券配布などの支援については、交通機関の利用状況や必要性の有無

は個々により違いがあること、全ての妊産婦への経済的支援としては妊産婦健康診査費用助成を実施していることなどから、現時点では実施の予定はございません。引き続き、国や他自治体の取り組み状況を確認し、妊産婦への支援を適切に実施してまいります。

○市内鉄道駅において無人化によってあらゆる人の移動の自由が制限されることのないよう常設のスロープの設置等を行うこと。

(回答) 交通政策課

鉄道駅のバリアフリー化については、移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、対象となる駅について、鉄道事業者と連携し推進を図ってまいります。また、埼玉県鉄道整備要望や本市が加盟する関連協議会等を通じて、鉄道事業者へ引き続き要望してまいります。

○慢性化している東西交通の渋滞解消とまちづくりの更なる促進のため、東西交通大宮ルートを早期に実現すること。さらに国土交通省において概略ルート及び構造の検討が進んでいる「核都市広域幹線道路（埼玉新都心線～東北道付近）」を実現するべく、国、県と連携して事業推進を図ること。そして、地域交通におけるモビリティの変化を踏まえ、自動運転技術の実証実験の積極的な実施や導入検討などを行うこと。

(回答) 都市総務課、交通政策課

自動運転技術については、国において公道での地域限定の「無人自動運転移動サービス」を2025年をめどに40か所以上の地域で、また、2030年までには全国100か所以上で実現を目指す方針が示されております。本市においても、先進技術や法制度等の動向を注視しながら、本市の交通課題の解決策として自動運転技術が活用できるか、どのような地域のどのような移動目的として導入すべきかなど、関係事業者や学識経験者の意見も聞き取りながら、交通政策上の位置づけも含めて検討してまいりたいと考えております。

(回答) 交通政策課

東西交通大宮ルートの早期実現については、現在整備が進められている宇都宮市の事例を参考にさいたま市地域公共交通協議会東西交通専門部会にて国の交通政策審議会答申で示された収支採算性の向上や導入空間の確保などの課題解決に向け協議してまいります。

・交通政策事業（地域公共交通施策検討調査） 20,588千円の内数

(回答) 広域道路推進室

核都市広域幹線道路については、概略計画の検討や地元調整など、国・県・市で連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

・広域道路推進事業（広域道路推進事業） 3,771,913千円の内数

21. 活力を生み出す都市基盤整備

○荒川河川敷の公園郡の回遊性を向上させ、秋ヶ瀬公園内に野外音楽堂やキャンプ場を整

備し、日本有数の大規模都市公園として県内外に発信し、観光地化を推進すること。

(回答) 都市公園課

荒川河川敷の公園群については、桜草公園と荒川彩湖公園の回遊性を促進するため、案内板の設置を行いました。また、荒川彩湖公園のアクセス性向上のため、堤防へのスロープ設置を行いました。

今後、河川を管理する国土交通省や、埼玉県及び関係部局とともに回遊性を高めるため、引き続き研究してまいります。

また、現在、国土交通省が進める荒川第二・第三調節池の整備と併せた水辺空間の利活用に向けて、国土交通省及び埼玉県と検討を進めてまいります。

○河川に沿ったサイクリングロードの整備とネットワーク化を進めること。

(回答) 自転車まちづくり推進課

サイクリングロードの整備とネットワーク化については、サイクリストが気軽に立ち寄れるサイクルサポート施設の増設を図るなど、サイクリストが気軽に楽しめる環境を整えサイクリング環境の充実を図ってまいります。

・自転車政策事業 58,871千円の内数

○地下鉄7号線延伸に向けた中間駅まちづくりにおいて、木の伐採を最小限に抑えつつ、樹林地を活用した公園等の施設整備を行うこと。

(回答) 未来都市推進部、みどり推進課、都市公園課

中間駅のまちづくりにおいては、地域資源である緑地をできるだけ保存するために、既存敷地内の緑や周辺農地を活かした土地利用の検討を行います。

また、樹林地を活かした公園整備については、地域の意向やまちづくり方針等を踏まえながら、整備の可能性を研究してまいります。

・地下鉄7号線延伸促進事業(一部) 37,835千円

○土地収用制度の積極的な活用のため、収用手続きへの移行に関して、さいたま市としてのルールを明確にし、まちづくりの加速化を図ること。

(回答) 土木総務課

国土交通省通知による一事業用地取得率80%となった時、又は用地幅杭の打設から3年を経た時のいずれか早い時期までに移行するものとされています。市としては、交渉の状況、供用開始時期など総合的に判断してまいります。

VI. 経済・雇用

2.2. さいたま市の特徴・強みを活かした経済活性化

○西浦和駅周辺のまちづくりと連携した田島産業集積拠点の整備を促進すること。

(回答) 産業展開推進課

田島地区については、新たな産業集積拠点の候補地区の一つとして、他の5地区と合わ

せて事業化を進めていく方針であり、西浦和駅周辺のまちづくりなど今後の動向を注視しながら、引き続き地元の機運醸成を図ってまいります。

- ・企業誘致等推進事業 297,930千円の内数

○**県有地である衛生研究所跡地の利活用について、地域の活性化に寄与するさいたまスポーツシュレの拠点施設整備を視野に入れて埼玉県との協議を積極的に進めること。**

(回答) スポーツ政策室

衛生研究所跡地については、県に取得の方向性を示しており、利活用の方向性としてさいたまスポーツシュレ構想の更なる推進を図るため、令和4年10月に定めた「(仮称)さいたまスポーツシュレ推進施設の整備に向けた基本的な方向性について」に沿った取組を進めてまいります。

○**新しい働き方をデザインする障害者のための超短時間雇用モデルのさいたま市で導入すること。**

(回答) 障害者総合支援センター

令和4年6月に、週20時間未満の超短時間雇用モデル（IDEAモデル）就労支援事業を実践している神戸市や川崎市に、電話で就労者数や雇い入れている事業所数など現況の確認を行い、8月29日には川崎市を訪問し、実際の運営方法を伺うなど情報収集に努めております。

川崎市では、雇い入れ企業の開拓や障害者の支援は委託事業として行われており、訪問時は受託事業者にも同席してもらい、話を伺いました。

今後、こうした支援事業を本市で導入するかどうかについての検討を進めるにあたり、関係機関の理解や協力が必要であり、まずは、市内の就労移行支援事業所等向けの講座を実施し、当該事業所に当該モデルについて知ってもらい、意見を聞く機会を設けたいと考えております。

- ・障害者総合支援センター障害者支援事業（超短時間雇用就労移行支援事業所等向け講座） 100千円

○**大宮駅東口の公共施設再編による跡地利用やGCS構想を早期に実現させること。**

(回答) 大宮駅東口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、全体方針を各エリアごとに具体化した実施方針の策定に向け、調査・検討を行ってまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口まちづくり事務所）（大宮駅東口公共施設再編の推進） 7,836千円

(回答) 東日本交流拠点整備課

GCS構想については、令和2年度末に公表した大宮GCSプラン2020に基づき、個別プロジェクトの事業化検討や全体事業調整を進めてまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課）
198,410千円

○市内中小企業の男女共同参画に関する事業所調査を行うこと。

（回答）人権政策・男女共同参画課

市内中小企業に対する男女共同参画に関する調査については、調査の実施やその方法を含め、今後研究をしてみたいです。

○労働者協同組合の相談・支援窓口をつくること。

（回答）労働政策課

労働者協同組合の相談・支援窓口については、現在、国において設置されており、設立の届け出先となる埼玉県とも連携を図り、周知をしたいと思います。

23. ユニバーサル農業の推進による、さいたま市ブランドを活かした都市農業の振興

○6次産業化と農業DXの推進を図るとともに、新規就農者の日々の出荷先の確保を支援すること。

（回答）農業政策課

6次産業化と農業DXの推進、新規就農者の出荷先の確保を支援することについては、IT技術を活用した装置や施設の購入にかかる経費の一部を補助するほか、付加価値を付けた販売を支援するため、6次産業化に取り組む方を支援します。また、マルシェなどを開催し、新規就農者の販路の確保に努めます。

- ・農業経営支援事業（農業経営安定・生産向上事業）（一部） 250千円
- ・農業経営支援事業（効率的かつ安定的な農業経営の実現） 16,000千円
- ・農業経営支援事業（地場産農産物の流通・消費拡大）（一部） 198千円

○許可の取り消し、原状回復命令等の権限を行使し、積極的に農地の適正化につとめ、部局連携を強化しつつ、搬入の続く土砂に関しては早急に土砂搬入禁止区域を設定すること。

（回答）農地調整課

農地法の違反転用に対する処分については、土地の農業上の利用の確保及び他の公益並びに関係人の利益を衡量して、適切な時期に必要な応じた処分を行ってまいります。

また、関係機関とは緊密な情報共有を図りながら、農地の適正化に努めてまいります。

（回答）河川課

農地転用の許可要件を遵守せず施工し、隣接する排水路の流下機能が損なわれた場合は、状況を把握するとともに、関係機関と連携して情報共有を図りながら、関係者に対して排水路の現状回復を指導してまいります。

（回答）産業廃棄物指導課

土地所有者等の意に反する土砂搬入の続く土地に関しては、土砂のたい積が継続することにより、人の生命、身体又は財産を著しく害する事態が生じるおそれがあり、かつ、法令又は他の条例の規定によっては当該事態を回避することが困難であると認める場合、積極的に土砂搬入禁止区域の指定を検討してまいります。

VII. 議会改革

24. 議会の「見える化」の推進を

○傍聴のできるキッズルーム、電動車椅子席の設置、及び傍聴席のバリアフリーを推進すること。

(回答) 秘書総務課

傍聴のできるキッズルーム、電動車いす席の設置、及び傍聴席のバリアフリー化については、各派代表者会議、議会運営委員会などにおける議論を踏まえて検討してまいります。

○SNSの活用や子どもが読みやすいページの作成等議会情報の発信を強化すること。

(回答) 秘書総務課

SNSの活用等、議会情報発信の強化については、議会広報編集委員会などにおける議論を踏まえて検討してまいります。

○議員の個人のオンライン環境を整えること。

(回答) 秘書総務課

オンライン環境の整備については、議会改革推進特別委員会での議論を経て、令和3年6月から議会棟内にWi-Fi環境を整備したところです。引き続き、デジタル技術の進展等に対応した議員の個人のオンライン環境について、特別委員会などにおける議論を踏まえて検討してまいります。

○災害や感染症の発生等の委員会の開催場所への参集が困難と判断される場合、妊娠・出産・育児・疾病・介護・看護等も開催すること。

(回答) 議事課

委員が妊娠・出産・育児・疾病・介護・看護等の場合にオンラインによる方法で委員会を開催することについては、委員会条例の改正を行うことで可能となります。